

順位	氏名（議席）	発言の要旨
18	鈴木 幸司（19）	<p>1. 「超かぐや姫！」を活用した取組について</p> <p>アニメーション映画「超かぐや姫！」は、6月18日に全国上映終了と報じられたが、直近では6月27日、28日に高知県での特別上映会開催が発表されるなど、ファンの熱狂ぶりはとどまることを知らない。富士市内でもスタンプラリーなどの公式タイアップ企画が進行中だが、「稼げる市No.1」を掲げる本市としては今後どのような施策を展開していくつもりなのか、市長の考えを伺う。</p> <p>(1) 現在進行中のタイアップ企画の効果をどう分析するか。</p> <p>(2) 他者IP（知的財産）の活用にはライセンス料の発生などの問題もあるが、今後はどのような事業展開を考えているのか。</p> <p>(3) 富士市でも特別上映会を開催してはどうか。</p> <p>(4) 富士山かぐや姫ミュージアムにおいてラフ原画等の展示会を開催できないか。</p> <p>2. 富士市職員のワーク・ライフ・バランスの実現について</p> <p>本年5月12日付で、「富士市職員のワーク・ライフ・バランスの実現への配慮について（お願い）」という通知が議長名で発出された。これは業務時間外や昼休憩中に各課を訪問したり架電することを控えるように議員各位にお願いするものであった。</p> <p>また、昨年11月定例会での一般質問において、当時の総務部長は、まだ分析中と前置きしながら「8月から9月にかけてハラスメントに係る調査を行っている」「マニュアルの見直しも当然していきたい」と答弁された。カスハラ防止法と称される改正労働施策総合推進法の施行が迫る中、以下質問する。</p> <p>(1) 昨年8月から9月に行われたハラスメントに係る調査の結果及び分析の結果はどうだったか。</p> <p>(2) 分析の結果、ハラスメント対応マニュアルはどう見直されたのか。</p> <p>(3) カスハラに関しては組織として対応していくとのことだったが、カスハラ防止法施行を直前に控え、対応チームなどは組織されたのか。</p> <p>3. 自転車安全利用五則について</p> <p>令和8年4月1日施行の改正道路交通法により、自転車の違反に対して交通反則通告制度（青切符制度）が導入された。市内各地域で行われている安全大会でも自転車に関する交通安全の啓発が行われており、その際、市のウェブサイトにも掲載されている自転車安全利用五則が紹介されている。自転車は本来軽車両に分類される乗り物であり、車道通行が原則である。いずれも当たり前のことが書かれているが、歩道通行の例外規定など自転車に乗り慣れていない市民には分かりにくい部分もある。こうした現状を踏まえ、以下質問する。</p> <p>(1) どちらも白色の実線で書かれている路側帯と車道外側線の違いは。</p> <p>(2) 道路交通法及び道路構造令上の歩道とは。</p> <p>(3) 自転車安全利用五則に示される歩道には、路側帯等の歩行の用に供される部分、いわゆる「みなし歩道」も含まれるのか。</p> <p>(4) 自転車に傘を固定する器具を利用した雨天時の走行は本市では認められているのか。</p>